

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成29年 8 月21日
<b>【発行者名】</b>	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会 社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小口 龍也
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区六本木一丁目 9 番10号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	生頼 保奈
<b>【電話番号】</b>	03-6230-5600
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	templton・グローバル株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成29年2月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

###### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

基本的性格  
（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（平成28年12月末日現在）

（後略）

<訂正後>

基本的性格  
（前略）

当ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（平成29年6月末日現在）

(後略)

## (3)【ファンドの仕組み】

&lt;訂正前&gt;

委託会社の概況

## ・資本金

490,000千円（平成28年12月末日現在）

## ・沿革

- 平成8年9月25日 テンplton投資顧問株式会社設立  
 平成9年2月28日 投資顧問業者の登録  
 平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得  
 平成12年7月3日 フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社に商号変更  
 平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得  
 平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併  
 平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録  
 平成25年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・templton・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

(平成28年12月末日現在)

- ・フランクリン テンplton インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
 フランクリン テンplton インベストメンツは、米国において65年以上の歴史を持ち、世界35カ国に拠点を有する独立系資産運用グループです。  
 フランクリン、テンplton等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。  
 グループの運用総資産は、2016年12月末日現在、7,200億米ドル（約84.0兆円）です。

2016年12月末日WMロイター（1ドル=116.6350円）で換算

&lt;訂正後&gt;

委託会社の概況

## ・資本金

490,000千円（平成29年6月末日現在）

## ・沿革

- 平成8年9月25日 テンplton投資顧問株式会社設立  
 平成9年2月28日 投資顧問業者の登録  
 平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得  
 平成12年7月3日 フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社に商号変更

- 平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得
- 平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
- 平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 平成25年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（平成29年6月末日現在）

- ・フランクリン テンプレトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要  
 フランクリン テンプレトン インベストメンツは、米国において70年の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。  
 フランクリン、テンプレトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。  
 グループの運用総資産は、2017年6月末日現在、7,429億米ドル（約83.5兆円）です。

2017年6月末日WMロイター（1ドル=112.360円）で換算

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

&lt;更新後&gt;

(参考)投資対象ファンドの概要

ファンド名	テンプルトン・グロース・ファンド
英文名	Templeton Growth Fund, Inc.
設定形態	米国籍投資法人 / オープンエンド型 / 米ドル建て 1
投資目的	長期的な元本の成長を図ることを投資目的とします。
主な投資戦略	<p>主に世界各国（新興国を含みます。）の株式（普通株式、優先株式、転換証券など）に投資を行います。また、預託証券にも投資を行います。</p> <p>上述の主要投資に加えて、市場動向によって、純資産総額の25%を限度として世界各国の公社債（長期債、中期債、短期債など）に投資することがあります。</p> <p>上記のほか、組入有価証券の貸付および派生商品への投資等を行うことがあります。</p> <p>株式の銘柄選択にあたっては、長期的な視点から企業価値に着目したボトム・アップアプローチによって投資する株式を絞り込みます。その選定は、長期的な企業の収益、資産、キャッシュフローの潜在性などをもとにした評価による企業価値と株価を比較して行います。また、企業評価を行う際には、株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、利益率、清算価値なども考慮します。</p> <p>* 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	-
関係法人	<p>運用会社：テンプルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（TGAL）</p> <p>管理事務代行会社：フランクリン・テンプルトン・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>名義書換事務代行会社：フランクリン・テンプルトン・インベスター・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>保管銀行：JPモルガン・チェース・バンク・エヌ・エー</p>
設定日	1954年11月29日 2
決算日	8月31日
申込手数料	かかりません。 3
管理報酬 4	年0.78%以内 3

1 当ファンドは、テンプルトン・グロース・ファンドのAdvisor Classに投資します。

テンプルトン・グロース・ファンドは、各シェアクラス（ファンドには、申込手数料や運用報酬等の異なる複数のシェアクラスが用意されています。）に申し込まれた資金をまとめて運用しますが、基準価額はシェアクラス毎に算出・発表されます。

2 当ファンドが投資を行うAdvisor Classは、1997年2月1日に導入されました。

3 当ファンドが投資を行うAdvisor Classのものであります。

4 この他に名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

ファンド名	フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ templton・グロース（ユーロ）・ファンド
英文名	Franklin Templeton Investment Funds - Templeton Growth (Euro) Fund
設定形態	ルクセンブルク籍投資法人 / オープンエンド型 / ユーロ建て 1
投資目的	元本の成長を図ることを投資目的とします。
主な投資戦略	主に世界各国（新興国を含みます。）の株式（普通株式、優先株式）に投資を行います。また、米国、欧州およびグローバルの預託証券にも投資を行います。 市場動向によって、純資産総額の25%を限度として世界各国の公社債（長期債、中期債、短期債など）に投資することがあります。 株式銘柄選択にあたっては、長期的な視点から企業価値に着目して投資する株式を絞り込みます。その選定は、長期的な企業の収益、資産、キャッシュフローの潜在性などをもとにした評価による企業価値と株価を比較して行います。
主な投資制限	同一発行体の証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。 デリバティブ取引のエクスポージャーはファンドの純資産総額以内とします。
関係法人	運用会社：templton・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（TGAL） 管理会社：フランクリン・templton・インターナショナル・サービシーズ・エス・エー・アール・エル 保管銀行：JPモルガン・バンク・ルクセンブルク・エス・エー
設定日	2000年8月9日 2
決算日	6月30日
申込手数料	かかりません。 3
運用報酬 4	年0.70% 3
管理会社報酬 4	年0.20%
保管銀行報酬 4	年0.01%～年0.14%

1 当ファンドは、templton・グロース（ユーロ）・ファンドのClass I (Ydis) USD（米ドル建て）に投資します。templton・グロース（ユーロ）・ファンドは、各シェアクラス（ファンドには、申込手数料や運用報酬等の異なる複数のシェアクラスが用意されています。）に申し込まれた資金をまとめて運用しますが、基準価額はシェアクラス毎に算出・発表されます。

2 当ファンドが投資を行うClass I (Ydis) USDは、2005年12月29日に導入されました。

3 当ファンドが投資を行うClass I (Ydis) USDのものであります。

4 この他に監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

ファンド名	templton・グロース・ファンド
英文名	Templeton Growth Fund Limited
設定形態	ケイマン籍投資法人 / オープンエンド型 / 米ドル建て
投資目的	長期的な元本の成長を図ることを投資目的とします。
主な投資戦略	<p>主に世界各国（新興国を含みます。）の株式（普通株式、優先株式、転換証券など）に投資を行います。また、預託証券にも投資を行います。</p> <p>上述の主要投資に加えて、市場動向によって、純資産総額の25%を限度として世界各国の公社債（長期債、中期債、短期債など）に投資することがあります。</p> <p>上記のほか、組入有価証券の貸付および派生商品への投資等を行うことがあります。</p> <p>株式の銘柄選択にあたっては、長期的な視点から企業価値に着目したボトム・アップアプローチによって投資する株式を絞り込みます。その選定は、長期的な企業の収益、資産、キャッシュフローの潜在性などをもとにした評価による企業価値と株価を比較して行います。また、企業評価を行う際には、株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、利益率、清算価値なども考慮します。</p> <p>* 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>同一銘柄の株式への投資は、発行株式の50%を超えないものとします。</p> <p>信用取引は行いません。</p>
関係法人	<p>運用会社：templton・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド（TGAL）</p> <p>管理事務代行会社：フランクリン・templton・サービシーズ・エルエルシー</p> <p>名義書換事務代行会社：フランクリン・templton・インベストメンツ（アジア）リミテッド</p> <p>保管銀行：JPモルガン・チェース・バンク・エヌ・エー</p>
設定日	2006年11月27日
決算日	8月31日
申込手数料	かかりません。
運用報酬	年0.63%以内

この他に管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用、組入れ有価証券の売買委託手数料等取引に要する費用等がかかります。

## &lt;ご参考&gt;

下図は、当ファンドの投資対象ファンドである「templton・グロース・ファンド」、「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーtemplton・グロース（ユーロ）・ファンド」、「templton・グロース・ファンドⅡ」の運用プロセスを示したものです。



(注) バーゲンリストはボトムアップ分析によって著しく割安と判断された銘柄群の通称です。新たに投資可能と判断した銘柄は、全て一旦このリストに入ります。

上記の図は説明のみを目的に作成されたものです。

投資対象ファンドはtemplton・グローバル株式グループが運用を担当します。

1. 売買回転率は、2017年3月末現在における、過去5年間のtemplton・グローバル株式グループ全体の実績に基づいており、投資対象ファンドの過去の売買回転率を示すものではありません。回転率は同グループの長期的アプローチに基づきポートフォリオを運用する結果発生するものですが、実際の回転率は各ポートフォリオの投資ガイドラインや、市場動向、経済情勢等、様々な要因により変化することがあります。

上記は投資手法の概略であり、個別戦略における銘柄選択の手法と異なる場合があります。

## (3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成28年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成29年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



### 3【投資リスク】

<更新後>

参考情報

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ファンドの年間騰落率は、2012年6月から2017年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

《各資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、委託会社で円換算しています。

当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注)すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注)2012年6月～2017年5月の5年間の各月末における最近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注)決算日に対応した数値とは異なります。
- (注)当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

#### 4【手数料等及び税金】

<訂正前>

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成28年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成29年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

<更新後>

以下は平成29年5月31日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	163,103,577	14.64
	ルクセンブルク	161,063,911	14.46
	ケイマン	774,164,356	69.49
	小計	1,098,331,844	98.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,724,540	1.41
合計(純資産総額)		1,114,056,384	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a.投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン	投資証券	テンプルトン・グロース・ファンド	603,543.935	1,129.57	681,746,812	1,282.69	774,164,356	69.49
2	アメリカ	投資証券	テンプルトン・グロース・ファンド Advisor Class	56,996.173	2,580.92	147,103,109	2,861.65	163,103,577	14.64
3	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グロース(ユーロ)・ファンド I (Ydis) USD	76,760.937	1,874.11	143,858,776	2,098.25	161,063,911	14.46

## b.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.59
合計	98.59

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成29年5月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末（平成19年11月28日）	10,008	10,008	0.8781	0.8781
第2期末（平成20年11月28日）	3,895	3,895	0.4194	0.4194
第3期末（平成21年11月30日）	4,080	4,080	0.5108	0.5108
第4期末（平成22年11月29日）	2,729	2,729	0.5086	0.5086
第5期末（平成23年11月28日）	1,833	1,833	0.4243	0.4243
第6期末（平成24年11月28日）	1,910	1,910	0.5497	0.5497
第7期末（平成25年11月28日）	2,627	2,627	0.9088	0.9088
第8期末（平成26年11月28日）	2,384	2,384	1.0559	1.0559
第9期末（平成27年11月30日）	1,543	1,543	1.0195	1.0195
第10期末（平成28年11月28日）	1,248	1,248	0.9381	0.9381
第11中間期末（平成29年5月28日）	1,128		1.0548	
平成28年5月末日	1,262		0.8811	
6月末日	1,116		0.7801	
7月末日	1,160		0.8278	
8月末日	1,164		0.8435	
9月末日	1,131		0.8281	
10月末日	1,170		0.8645	
11月末日	1,237		0.9337	
12月末日	1,251		1.0018	
平成29年1月末日	1,213		1.0033	
2月末日	1,178		1.0081	
3月末日	1,140		1.0244	
4月末日	1,135		1.0252	
5月末日	1,114		1.0419	

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000
第10期	0.0000

## 【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	12.2
第2期	52.2
第3期	21.8
第4期	0.4
第5期	16.6
第6期	29.6
第7期	65.3
第8期	16.2
第9期	3.4
第10期	8.0
第11期（中間期）	12.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
---	---------	---------

第1期	15,059,713,123	3,660,965,546
第2期	180,237,065	2,291,517,133
第3期	78,470,320	1,376,716,960
第4期	9,531,246	2,632,097,797
第5期	12,698,488	1,057,267,626
第6期	6,634,791	852,599,785
第7期	53,668,045	638,953,165
第8期	73,401,335	706,180,086
第9期	101,685,027	845,678,462
第10期	76,634,295	259,781,360
第11期(中間期)	21,887,527	283,033,216

(注1)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

(注2)第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

## &lt; 参考情報 &gt;

## 〔 運用実績 〕

(2017年5月31日現在)

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

## 分配の推移

2012年11月	0円
2013年11月	0円
2014年11月	0円
2015年11月	0円
2016年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前  
 ※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

## ■ ポートフォリオの状況

投資対象ファンド	98.6%
テンプレトン・グロス・ファンド	14.6%
テンプレトン・グロス(ユーロ)・ファンド	14.5%
テンプレトン・グロス・ファンドⅡ	69.5%
コール・ローン等	1.4%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)－投資対象ファンド

## ■ 投資対象ファンドの株式組入上位10銘柄

(投資対象ファンドにおける純資産比)

(2017年5月末日現在(現地))

## &lt;テンプレトン・グロス・ファンド&gt;

順位	銘柄名	比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	3.0%
2	ORACLE CORP	2.7%
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.3%
4	CITIGROUP INC	2.3%
5	SOFTBANK GROUP CORP	1.8%
6	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	1.8%
7	ALLERGAN PLC	1.8%
8	APPLE INC	1.8%
9	COMCAST CORP	1.7%
10	AMGEN INC	1.7%

## &lt;テンプレトン・グロス(ユーロ)・ファンド&gt;

順位	銘柄名	比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	3.0%
2	ORACLE CORP	2.8%
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.5%
4	CITIGROUP INC	2.1%
5	ALLERGAN PLC	1.8%
6	SOFTBANK GROUP CORP	1.8%
7	APPLE INC	1.7%
8	ALPHABET INC	1.7%
9	COMCAST CORP	1.7%
10	AMGEN INC	1.7%

## &lt;テンプレトン・グロス・ファンドⅡ&gt;

順位	銘柄名	比率
1	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	3.0%
2	ORACLE CORP	2.9%
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC	2.4%
4	CITIGROUP INC	2.4%
5	KB FINANCIAL GROUP INC	2.2%
6	SOFTBANK GROUP CORP	2.2%
7	ALPHABET INC	1.8%
8	APPLE INC	1.8%
9	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	1.8%
10	BP PLC	1.8%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。

※2017年は年初から5月末日までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### 【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成28年11月29日から平成29年5月28日まで）の中間財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。



## 中間財務諸表

## templton・グローバル株式ファンド

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成28年11月28日現在)	当中間計算期間末 (平成29年5月28日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	997,378	910,654
コール・ローン	24,198,007	23,908,304
投資証券	1,230,859,954	1,111,983,133
流動資産合計	1,256,055,339	1,136,802,091
資産合計	1,256,055,339	1,136,802,091
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	340,322	1,078,475
未払受託者報酬	250,441	253,201
未払委託者報酬	6,949,686	7,026,275
未払利息	70	65
その他未払費用	43,725	44,235
流動負債合計	7,584,244	8,402,251
負債合計	7,584,244	8,402,251
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 1,330,915,815	*1 1,069,770,126
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	*2 82,444,720	58,629,714
(分配準備積立金)	109,585,384	86,444,242
元本等合計	1,248,471,095	1,128,399,840
純資産合計	1,248,471,095	1,128,399,840
負債純資産合計	1,256,055,339	1,136,802,091

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成27年12月1日 至 平成28年5月31日	自	平成28年11月29日 至 平成29年5月28日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		3,262,840		2,816,484
受取利息		354		-
有価証券売買等損益		56,831,077		149,338,682
為替差損益		142,101,242		1,245,084
営業収益合計		195,669,125		153,400,250
<b>営業費用</b>				
支払利息		2,586		8,471
受託者報酬		276,485		253,201
委託者報酬		7,672,387		7,026,275
その他費用		92,664		127,629
営業費用合計		8,044,122		7,415,576
営業利益又は営業損失（ ）		203,713,247		145,984,674
経常利益又は経常損失（ ）		203,713,247		145,984,674
中間純利益又は中間純損失（ ）		203,713,247		145,984,674
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		10,915,856		22,512,045
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		29,557,382		82,444,720
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		17,601,805
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		17,406,131
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		195,674
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,181,900		-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,349,920		-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,831,980		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		170,421,909		58,629,714

## （３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	前計算期間末 （平成28年11月28日現在）	当中間計算期間末 （平成29年5月28日現在）
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,514,062,880円	1,330,915,815円
期中追加設定元本額	76,634,295円	21,887,527円
期中一部解約元本額	259,781,360円	283,033,216円
* 2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	82,444,720円	- 円
3 受益権の総数	1,330,915,815口	1,069,770,126口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 （平成28年11月28日現在）	当中間計算期間末 （平成29年5月28日現在）
1.中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額ははありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品

	上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引における契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前計算期間末 （平成28年11月28日現在）	当中間計算期間末 （平成29年5月28日現在）
1口当たり純資産額	0.9381円	1.0548円
(1万口当たり純資産額)	(9,381円)	(10,548円)

## &lt; 参考情報 &gt;

当ファンドは、「テンプレトン・グロース・ファンド Advisor Class」（米国籍）、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ-テンプレトン・グロース（ユーロ）・ファンド I(Ydis)-USD」（ルクセンブルク籍）および「テンプレトン・グロース・ファンド」（ケイマン籍）の各外国投資証券を主要投資対象としております。投資対象ファンドの財務情報は以下の通りです。以下に記載した情報は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

なお、以下に記載した情報は、当ファンドの監査の対象外です。

「テンプレトン・グロース・ファンド」（米国籍）

## 純資産額計算書

区分	2017年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	13,776,606,603
預金	125,770
未収入金	14,948,412
未収配当金および未収利息	49,934,674
その他未収入金	14,073,684
その他資産	13,758
資産合計	13,855,702,901
負債	
未払金	33,845,860
未払解約金	16,288,878
未払運用報酬等	7,206,141
未払費用及びその他負債	5,702,010
負債合計	63,042,889
純資産額	13,792,660,012

「テンプレトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## （1口当たり純資産額）

	2017年2月28日現在
Class A	\$ 24.50
Class C	\$ 23.90
Class R	\$ 24.29
Class R6	\$ 24.48
Advisor Class	\$ 24.53

「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ - テンプレトン・グロース（ユーロ）・  
ファンド」（ルクセンブルク籍）

純資産額計算書

区分	2016年12月31日現在
	金額（EUR）
資産	
有価証券	7,008,697,817
預金	536,447,550
短期金融商品	57,042,018
未収入金	4,033,888
未収利息および未収配当金	6,493,080
その他未収入金	2,789,774
資産合計	7,615,504,127
負債	
未払金	12,280,208
未払解約金	3,929,374
未払運用報酬等	6,408,824
その他未払金	6,627,189
負債合計	29,245,595
純資産額	7,586,258,532

「テンプレトン・グロース（ユーロ）・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

（1口当たり純資産額）

	2016年12月31日現在
A (acc) EUR	EUR 17.17
A (acc) USD	USD 18.08
A (Ydis) EUR	EUR 17.44
A (Ydis) USD	USD 18.31
B (Ydis) EUR	EUR 11.72
I (acc) EUR	EUR 19.55
I (Ydis) EUR	EUR 16.41
I (Ydis) USD	USD 17.36
N (acc) EUR	EUR 15.10

## 「テンプルトン・グロース・ファンド」（ケイマン籍）

## 純資産額計算書

区分	2017年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	7,274,239
預金	97,307
外貨預金	11
未収入金	3,438
未収配当金および未収利息	19,721
その他未収入金	1,612
資産合計	7,396,328
負債	
未払金	17,765
未払費用及びその他負債	53,071
負債合計	70,836
純資産額	7,325,492

「テンプルトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

## （1口当たり純資産額）

2017年2月28日現在
\$ 10.97

## 2【ファンドの現況】

&lt;更新後&gt;

## 【純資産額計算書】

(平成29年 5月31日現在)

資産総額	1,114,731,837円
負債総額	675,453円
純資産総額 ( - )	1,114,056,384円
発行済口数	1,069,300,668口
1口当たり純資産額 ( / )	1.0419円

&lt;参考情報&gt;

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。以下に記載した現況は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

「テンプルトン・グロース・ファンド」（米国籍）

(2017年 2月28日現在)

資産総額	\$ 13,855,702,901
負債総額	\$ 63,042,889
純資産総額 ( - )	\$ 13,792,660,012
Class A	\$ 10,720,773,429
Class C	\$ 636,469,549
Class R	\$ 101,476,245
Class R6	\$ 1,876,455,540
Advisor Class	\$ 457,485,249
発行済口数	
Class A	437,560,655
Class C	26,631,815
Class R	4,178,287
Class R6	76,649,219
Advisor Class	18,651,500
1口当たり純資産額 ( / )	
Class A	\$ 24.50
Class C	\$ 23.90
Class R	\$ 24.29
Class R6	\$ 24.48
Advisor Class	\$ 24.53

「テンプルトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。



「フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」(ルクセンブルク籍)

(2016年12月31日現在)

資産総額	EUR 7,615,504,127
負債総額	EUR 29,245,595
純資産総額( - )	EUR 7,586,258,532
発行済口数	
A(acc) EUR	397,658,402.213
A(acc) USD	15,580,370.514
A(Ydis) EUR	15,589,740.145
A(Ydis) USD	1,606,791.526
B(Ydis) EUR	26,499.076
I(acc) EUR	6,716,665.776
I(Ydis) EUR	1,422,868.690
I(Ydis) USD	474,253.214
N(acc) EUR	1,952,952.825
1口当たり純資産額( / )	
A(acc) EUR	EUR 17.17
A(acc) USD	USD 18.08
A(Ydis) EUR	EUR 17.44
A(Ydis) USD	USD 18.31
B(Ydis) EUR	EUR 11.72
I(acc) EUR	EUR 19.55
I(Ydis) EUR	EUR 16.41
I(Ydis) USD	USD 17.36
N(acc) EUR	EUR 15.10

「テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「テンプレートン・グロース・ファンド」(ケイマン籍)

(2017年2月28日現在)

資産総額	\$ 7,396,328
負債総額	\$ 70,836
純資産総額( - )	\$ 7,325,492
発行済口数	667,516
1口当たり純資産額( / )	\$ 10.97

「テンプレートン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成28年12月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

年月日	増減
平成24年3月28日	175,000千円の減資
平成24年3月28日	175,000千円の増資
平成24年9月26日	380,000千円の減資
平成24年9月26日	380,000千円の増資
平成25年6月26日	454,000千円の減資
平成25年6月26日	454,000千円の増資

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成29年6月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

年月日	増減
平成24年9月26日	380,000千円の減資
平成24年9月26日	380,000千円の増資
平成25年6月26日	454,000千円の減資
平成25年6月26日	454,000千円の増資

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成29年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	42,076,155,999
単位型株式投資信託	1	12,520,999,078
合計	7	54,597,155,077

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <更新後>

1. 委託会社であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度の中間会計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 財務諸表

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

	第20期 (平成27年9月30日)	第21期 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	548,666	795,853
前払費用	6,323	6,625
未収入金	213,527	165,265
未収委託者報酬	55,572	62,701
未収運用受託報酬	57,717	49,002
繰延税金資産		89,224
その他流動資産	8	6
<b>流動資産合計</b>	<b>881,816</b>	<b>1,168,679</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備	94,683	87,412
器具備品	44,301	39,463
<b>有形固定資産合計</b>	<b>* 1 138,985</b>	<b>* 1 126,875</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金	59,573	61,768
その他	628	628
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>60,202</b>	<b>62,397</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>199,187</b>	<b>189,272</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,081,003</b>	<b>1,357,951</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	6,787	6,835
未払収益分配金	701	791
未払手数料	41,787	43,384
その他未払金	* 2 176,414	* 2 162,245
未払費用	61,119	54,357
未払法人税等	24,544	29,299
未払消費税等	5,873	1,876
<b>流動負債合計</b>	<b>317,227</b>	<b>298,790</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債		6,781
資産除去債務	28,851	29,174
<b>固定負債合計</b>	<b>28,851</b>	<b>35,956</b>
<b>負債合計</b>	<b>346,079</b>	<b>334,746</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958	57,958
資本剰余金合計	57,958	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	186,966	475,246
利益剰余金合計	186,966	475,246
株主資本合計	734,924	1,023,204
純資産合計	734,924	1,023,204
負債純資産合計	1,081,003	1,357,951

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	第20期 ( 自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30 日 )	第21期 ( 自 平成27年10月 1日 至 平成28年 9月30日 )
営業収益		
委託者報酬	423,623	363,860
運用受託報酬	125,237	140,502
業務受託報酬	952,809	1,001,417
その他営業収益	239,279	281,609
営業収益計	1,740,950	1,787,390
営業費用		
支払手数料	394,663	327,340
広告宣伝費	4,144	6,597
公告費	590	590
調査費	44,095	40,807
図書費	493	509
委託計算費	8,767	9,094
通信費	9,344	8,849
印刷費	18,910	17,593
諸会費	3,487	2,316
販売促進費	11,343	5,851
営業費用計	495,841	419,550
一般管理費		
役員報酬	62,090	57,978
給料・手当	249,933	243,829
賞与	96,129	95,158
その他給与	4,604	6,023
法定福利費	37,468	29,802
退職給付費用	5,875	9,918
交際費	3,417	2,419
旅費交通費	11,818	9,351
租税公課	7,083	7,802
福利厚生費	893	1,558
事務委託費	400,032	473,028
不動産賃貸料	65,911	66,529
固定資産減価償却費	14,232	13,810
諸経費	74,818	88,134
一般管理費計	1,034,309	1,105,346
営業利益又は営業損失 ( )	210,799	262,492
営業外収益		
受取利息	63	39
営業外収益合計	63	39
営業外費用		
為替差損	2,175	22,499

その他	82	10
営業外費用合計	2,258	22,510
経常利益又は経常損失( )	208,605	240,021
特別損失		
固定資産除却損	124	
特別損失合計	124	
税引前当期純利益又は税引前当期純 損失( )	208,480	240,021
法人税、住民税及び事業税	21,514	34,184
法人税等調整額		82,442
法人税等合計	21,514	48,258
当期純利益又は当期純損失( )	186,966	288,280



## (3) 【株主資本等変動計算書】

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	416,383		416,383	358,425	358,425	547,958	547,958
当期変動額								
資本準備金の取崩		358,425	358,425					
損失の処理に伴う その他資本剰余金 からその他利益剰 余金への振替			358,425	358,425	358,425	358,425		
当期純損失					186,966	186,966	186,966	186,966
当期変動額合計		358,425		358,425	545,391	545,391	186,966	186,966
当期末残高	490,000	57,958		57,958	186,966	186,966	734,924	734,924

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	186,966	186,966	734,924	734,924
当期変動額								
資本準備金の取崩								
損失の処理に伴う その他資本剰余金 からその他利益剰 余金への振替								
当期純利益					288,280	288,280	288,280	288,280
当期変動額合計					288,280	288,280	288,280	288,280
当期末残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204

## 重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。
2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

(未適用の会計基準等に関する注記)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

## (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

## (2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

## （貸借対照表関係）

第20期 （平成27年9月30日）	第21期 （平成28年9月30日）
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 14,280千円 器具備品 24,469千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 21,552千円 器具備品 31,008千円
* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 20,940千円	* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 22,400千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第20期 (平成27年9月30日)	第21期 (平成28年9月30日)
1年内	59,573	61,768
1年超	163,827	108,095
合計	223,401	169,864

## (金融商品関係)

第20期(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

## 1. 金融商品に関する事項

## (1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	548,666	548,666	-
(2) 未収入金	213,527	213,527	-
(3) 未収委託者報酬	55,572	55,572	-
(4) 未収運用受託報酬	57,717	57,717	-
(5) 長期差入保証金	59,573	55,648	3,925
資産計	935,057	931,132	3,925
負債			
(1) 未払手数料	41,787	41,787	-
(2) その他未払金	176,414	176,414	-
(3) 未払費用	61,119	61,119	-

負債計	279,320	279,320	-
-----	---------	---------	---

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	548,666	-	-	-
未収入金	213,527	-	-	-
未収委託者報酬	55,572	-	-	-
未収運用受託報酬	57,717	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	59,573
合計	875,483	-	-	59,573

## 第21期(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

## 1. 金融商品に関する事項

## (ア) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

## (イ) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	795,853	795,853	-
(2) 未収入金	165,265	165,265	-
(3) 未収委託者報酬	62,701	62,701	-
(4) 未収運用受託報酬	49,002	49,002	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,965	196
<b>資産計</b>	<b>1,134,591</b>	<b>1,134,787</b>	<b>196</b>
<b>負債</b>			
(1) 未払手数料	43,384	43,384	-
(2) その他未払金	162,245	162,245	-
(3) 未払費用	54,357	54,357	-
<b>負債計</b>	<b>259,987</b>	<b>259,987</b>	<b>-</b>

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	795,853	-	-	-
未収入金	165,265	-	-	-
未収委託者報酬	62,701	-	-	-
未収運用受託報酬	49,002	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
<b>合計</b>	<b>1,072,822</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>61,768</b>

## （有価証券関係）

第20期 （平成27年9月30日）	第21期 （平成28年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第20期 （自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）	第21期 （自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第20期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）	第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しておりましたが、平成27年3月の解散に伴い、新たに確定拠出制度を採用いたしました。</p> <p>当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、4,076千円であります。</p>	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定拠出制度を採用しております。</p> <p>当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、9,786千円であります。</p>



## （税効果関係）

第20期 （平成27年9月30日）	第21期 （平成28年9月30日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 1,321,871	繰越欠損金 1,210,169
未払金 44,067	未払金 26,899
未払費用 16,567	未払費用 15,369
資産除去債務 9,307	資産除去債務 9,003
その他 20	未払事業税 2,009
繰延税金資産小計 1,391,834	その他 19
評価性引当額 1,384,093	繰延税金資産小計 1,263,470
繰延税金負債との相殺 7,740	評価性引当額 1,174,246
繰延税金資産合計 0	繰延税金資産合計 89,224
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用 7,740	資産除去債務に対応する除去費用 6,781
繰延税金負債小計 7,740	繰延税金負債合計 6,781
繰延税金資産との相殺 7,740	繰延税金資産の純額 82,442
繰延税金負債合計 0	
繰延税金資産の純額 0	
2．法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳
法定実効税率 35.64%	法定実効税率 33.06%
（調整）	（調整）
評価性引当額 33.22%	評価性引当額 62.33%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 7.01%	役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 6.61%
住民税均等割 0.58%	住民税均等割 0.50%
その他 0.31%	その他 2.04%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 10.32%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 20.11%

## （資産除去債務関係）

第20期 （平成27年9月30日）	第21期 （平成28年9月30日）																								
<b>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</b> 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">28,531千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">319千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">28,851千円</td> </tr> </table>	期首残高	28,531千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-	時の経過による調整額	319千円	資産除去債務の履行による減少額	-	見積りの変更による影響額	-	期末残高	28,851千円	<b>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</b> 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">28,851千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">323千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> </table>	期首残高	28,851千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	-	時の経過による調整額	323千円	資産除去債務の履行による減少額	-	見積りの変更による影響額	-	期末残高	29,174千円
期首残高	28,531千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	-																								
時の経過による調整額	319千円																								
資産除去債務の履行による減少額	-																								
見積りの変更による影響額	-																								
期末残高	28,851千円																								
期首残高	28,851千円																								
有形固定資産の取得に伴う増加額	-																								
時の経過による調整額	323千円																								
資産除去債務の履行による減少額	-																								
見積りの変更による影響額	-																								
期末残高	29,174千円																								

## （セグメント情報等）

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2. 関連情報

## （1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## （2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
548,861	992,137	192,966	6,984	1,740,950

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## （3）主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	992,137
フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	187,398

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

## (2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
504,362	1,105,654	172,599	4,772	1,787,390

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,105,654

( 関連当事者 )

第20期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

## 1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	60,351千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	25,169	その他未払金	20,940

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	187,398	未収入金	15,244
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	400,032	その他未払金	44,811
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	3,961千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	992,137	未収入金	197,251
							業務の委託	46,715	その他未払金	3,518

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又 は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	57,034千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	26,639	その他未払金	22,400

（注）1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	168,914	未収入金	13,086
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	473,028	その他未払金	37,909
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,105,654	未収入金	150,926
							業務の委託	39,338	その他未払金	2,960

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

フランクリン リソーシズ インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク(非上場)

テンプレトン インターナショナル インク(非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド(非上場)

## （ 1株当たり情報）

第20期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）		第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）	
1株当たり純資産額	16,863円80銭	1株当たり純資産額	23,478円77銭
1株当たり当期純利益金額（注）	4,290円19銭	1株当たり当期純利益金額（注）	6,614円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第20期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）	第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	186,966	288,280
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	186,966	288,280
期中平均株式数（株）	43,580	43,580

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

		第22期中間会計期間 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金		854,894
前払費用		8,827
未収入金		178,347
未収委託者報酬		64,302
未収運用受託報酬		45,859
繰延税金資産		80,430
その他流動資産		0
流動資産合計		1,232,663
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物付属設備		83,776
器具備品		37,128
有形固定資産合計	* 1	120,904
<b>投資その他の資産</b>		
長期差入保証金		61,768
その他		628
投資その他の資産合計		62,397
固定資産合計		183,302
資産合計		1,415,965
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金		7,623
未払収益分配金		853
未払手数料		44,332
その他未払金		43,725
未払費用		63,359
未払法人税等		28,351
未払消費税等	* 2	1,270
賞与引当金		50,974
流動負債合計		240,491
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債		6,492
資産除去債務		29,337
固定負債合計		35,830
負債合計		276,321
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金		490,000
資本剰余金		



資本準備金	57,958
資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	591,685
利益剰余金合計	591,685
株主資本合計	1,139,643
純資産合計	1,139,643
負債純資産合計	1,415,965

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位 : 千円 )

		第22期中間会計期間
		( 自 平成28年10月1日
		至 平成29年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬		213,666
運用受託報酬		57,919
業務受託報酬		515,677
その他営業収益		121,152
営業収益計		908,414
営業費用及び一般管理費	* 1	780,027
営業利益		128,386
営業外収益	* 2	17,595
営業外費用		2
経常利益		145,979
税引前中間純利益		145,979
法人税、住民税及び事業税		21,035
法人税等調整額		8,504
法人税等合計		29,540
中間純利益		116,438

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第22期中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当中間期変動額							
中間純利益				116,438	116,438	116,438	116,438
当中間期変動額合計				116,438	116,438	116,438	116,438
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	591,685	591,685	1,139,643	1,139,643

## 重要な会計方針

項目	第22期中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第22期中間会計期間 (平成29年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備 25,188千円 器具備品 34,469千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、「未払消費税等」として表示して おります。

(中間損益計算書関係)

項目	第22期中間会計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)
* 1 減価償却実施額	有形固定資産 7,097千円
* 2 営業外収益の主要項目	為替差益 17,588千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第22期中間会計期間(自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## １．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## ２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第22期中間会計期間 (平成29年3月31日)
1年内	61,768
1年超	77,211
合計	138,979

## （金融商品関係）

第22期中間会計期間（平成29年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
<b>資産</b>			
(1) 現金・預金	854,894	854,894	-
(2) 未収入金	178,347	178,347	-
(3) 未収委託者報酬	64,302	64,302	-
(4) 未収運用受託報酬	45,859	45,859	-
(5) 長期差入保証金	61,768	60,975	793
<b>資産計</b>	<b>1,205,173</b>	<b>1,204,379</b>	<b>793</b>
<b>負債</b>			
(1) 未払手数料	44,332	44,332	-
(2) その他未払金	43,725	43,725	-
(3) 未払費用	63,359	63,359	-
<b>負債計</b>	<b>151,418</b>	<b>151,418</b>	<b>-</b>

（注）１．金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

## 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （有価証券関係）

第22中間会計期間 （平成29年3月31日）
該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間 （平成29年3月31日）
該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

第22期中間会計期間 （自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）						
<p>資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,337千円</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	29,174千円	時の経過による調整額	163千円	当中間会計期間末残高	29,337千円
当事業年度期首残高	29,174千円					
時の経過による調整額	163千円					
当中間会計期間末残高	29,337千円					

## （セグメント情報等）

第22期中間会計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2. 関連情報

## （1）製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## （2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
271,585	560,518	76,311	908,414

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	560,518

(1 株当たり情報)

第22期中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	26,150円61銭
1株当たり中間純利益金額	2,671円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	
1株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	116,438千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	116,438千円
普通株式の期中平均株式数	43,580株



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 324,279百万円（平成29年3月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年3月末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

<更新後>

#### (1) 受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金の額 : 10,000百万円（平成29年3月末日現在）  
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月28日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン・グローバル株式ファンドの平成28年11月29日から平成29年5月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テンプレトン・グローバル株式ファンドの平成29年5月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年11月29日から平成29年5月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月14日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年6月14日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健 志 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年10月1日から平成29年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。